

木更津市公共施設等個別施設計画 (市立保育施設)

令和 6 年 3 月

木更津市

木更津市公共施設等個別施設計画

(市立保育施設) 目次

1 計画の概要	1
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の対象施設	3
(4) 計画の対象期間	3
2 施設の現状	4
(1) 施設の概況	4
(2) 建物調査結果	6
3 今後の施設管理の方向性	8
(1) 予防・計画的保全管理の実施	8
(2) 大規模・長寿命化改修の実施	8
(3) 施設配置適正化のための再検討	8
(4) 更新の実施	8
(5) 点検・診断の実施	8
4 対策の優先順位	9
5 施設管理の中長期的な経費の見直し	10
保育園 2 園について民営化を検討し、1 園以上を維持する案	10
(1) 今後 30 年間の中長期計画	10
(2) 直近 10 年間の年次計画	10
保育園 2 園について 1 園に集約化し、2 園を維持する案	11
(1) 今後 30 年間の中長期計画	11
(2) 直近 10 年間の年次計画	11
6 個別施設計画の推進	12
(1) 推進体制等の整備	12
(2) 情報基盤の整備と活用	12
(3) フォローアップ等	12

1 計画の概要

(1) 計画策定の背景と目的

木更津市が保有する公共施設の多くは、経年による劣化が見られ、維持管理を続けていくためには多大なコストがかかることが見込まれます。

今後、人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、市が保有する公共施設のすべてを、同じ機能・規模で維持していくことが難しくなると予想されることから、中長期的な視点で、総合的かつ計画的な維持管理に関する基本的方針を示した「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」を平成 29 年 2 月に策定したところです。

こうした計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるものが「個別施設計画」です。

本計画は、木更津市公共施設等総合管理計画で定めた公共建築物（ハコモノ施設）の基本方針を踏まえ、建物の安全確保のための管理や長寿命化等、財政負担の軽減・平準化を達成するため、個別施設ごとに建物の現状を把握し、今後の方向性と対策の方針を示すものです。

なお、保育を取り巻く状況は、直近 5 年間で、認可保育施設定員数は増加傾向にあるものの、就学前児童数、待機児童数は減少傾向となっており、保育施設申込児童数は増加から減少に転じています。

直近 5 年間の保育環境の状況

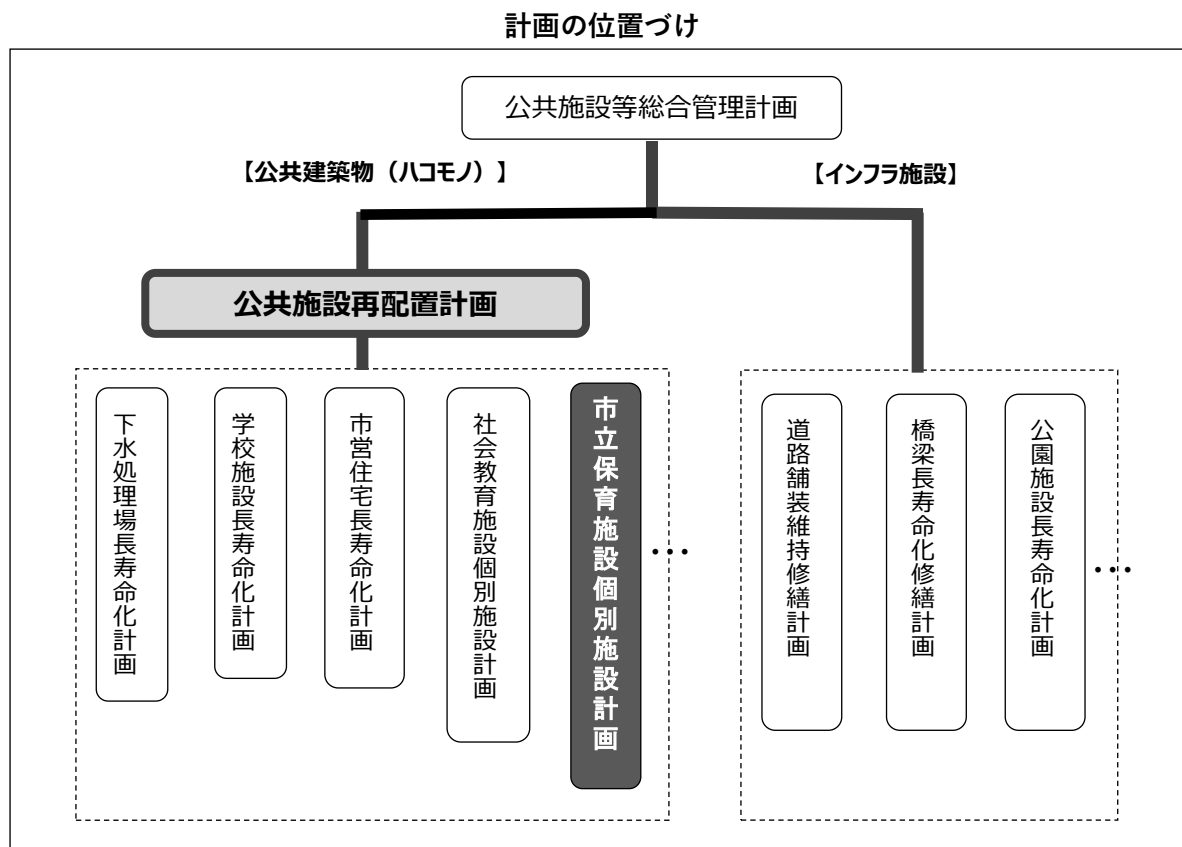
(人)

項目	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
就学前児童数	6,605	6,360	6,246	6,181	6,134
認可保育施設定員数	1,823	2,011	2,059	2,205	2,228
保育施設申込児童数	2,074	2,218	2,272	2,258	2,224
待機児童数	69	62	90	6	8

※各年 4 月 1 日時点

（２）計画の位置づけ

本計画は、市立保育施設を対象とする個別施設計画です。「木更津市公共施設等総合管理計画」や「木更津市公共施設再配置計画」を上位計画とし、学校や市営住宅等の長寿命化計画と並列関係にあり、これらの計画との整合を図ります。



（３）計画の対象施設

1) 計画の対象施設・建築物

市立保育施設は、桜井保育園、わかば保育園、請西保育園が本計画の対象です。

わかば保育園には、令和４年度から施設の一部を子育て支援センターとして活用しています。

請西保育園には、建設当初から子育て支援センターが併設されています。

計画の対象施設・建築物

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	耐震 設計	耐震 診断	耐震 改修
桜井保育園	RC 造	747	1975	48	旧耐震	実施済	不要
わかば保育園・ わかば子育て支援センター	RC 造	921	1985	38	新耐震	不要	不要
請西保育園・ 請西子育て支援センター	RC 造	1,461	2012	11	新耐震	不要	不要

（４）計画の対象期間

計画の対象期間は、令和６年（2024年）から30年後の令和35年（2053年）までとし、今後の社会経済状況の変化や国の政策動向等に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直すこととします。

注：木更津市公共施設等総合管理計画の計画期間は令和28年（2046年）まで

2 施設の現状

(1) 施設の概況

1) 建築物と延床面積・築年等

延床面積は、請西保育園・請西子育て支援センターが、1,461 m²と最も規模が大きく、わかば保育園・わかば子育て支援センターが 921 m²、桜井保育園が 747 m²です。

建物の構造は、3 園とも RC 造です。耐震基準は、わかば保育園・わかば子育て支援センター、請西保育園・請西子育て支援センターは新耐震、桜井保育園は旧耐震ですが耐震改修の必要はなく、耐震性は 3 園とも確保されています。

築年は、請西保育園・請西子育て支援センターが築 11 年、わかば保育園・わかば子育て支援センターが築 38 年で、桜井保育園は築 48 年です。

築年数が古くなると修繕や改修等にコストがかさむようになります。

2) 改修実績

過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の主要な改修実績は 52,311 千円、年平均で 10,462 千円です。

改修の主なものは、桜井保育園が令和 4 年度・階職員用トイレ改修工事（1,287 千円）、保育室壁及び建具修繕工事（1,166 千円）、わかば保育園・わかば子育て支援センターが令和 2 年度・給食室空調機更新工事（650 千円）、令和 4 年度・トイレブース更新工事（723 千円）、請西保育園・請西子育て支援センターが令和 2 年度・室内吸音材設置工事（23,701 千円）、などです。請西保育園・請西子育て支援センターは、指定管理者制度を導入しており、維持管理費には指定管理料の修繕等の工事費を含んでいます。

過去 5 年間の主要な改修実績

(千円)

施設名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	合計
桜井保育園	153	2,666	1,077	1,192	4,693	9,781
わかば保育園・ わかば子育て支援センター	395	1,568	1,969	113	1,998	6,042
請西保育園・ 請西子育て支援センター	234	4,684	24,125	609	6,836	36,488
合計	782	8,918	27,171	1,914	13,527	52,311

3) 維持管理費

過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の維持管理費は 195,320 千円、年平均で 39,064 千円です。

請西保育園・請西子育て支援センターは、指定管理者制度を導入しており、維持管理費には人件費等を除いた指定管理料を含んでいます。

直近 5 年間の維持管理費合計

(千円)

施設名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	合計
桜井保育園	5,141	7,966	6,352	7,248	9,839	36,546
わかば保育園・ わかば子育て支援センター	5,462	6,092	6,508	7,765	10,369	36,196
請西保育園・ 請西子育て支援センター	19,331	22,604	40,361	17,785	22,497	122,578
合計	29,934	36,662	53,221	32,798	42,705	195,320

4) 今後の整備費見込み

木更津市公共施設再配置計画に基づき、大規模改修した際の今後 5 年間（令和 5 年工事中を含む～令和 9 年）の整備費見込みは 689,621 千円です。今後の整備費は、令和 8～9 年度、桜井保育園大規模改修 286,321 千円、令和 9～11 年度、わかば保育園 363,913 千円が見込まれています。

また、「3 今後の施設管理の方向性」で再検討事項としている保育施設の配置適正化に係る集約化の整備費については、施設規模に応じて大規模改修費の総事業費の範囲内で行うことが可能と見込まれますが、複合化の整備費については、複合化を図る施設によって変動するため、再算定が必要となります。

今後 5 年間の整備費見込み

(千円)

施設名	令和 5 年度 工事中	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	合計
桜井保育園	0	0	17,191	286,321	継続	303,512
わかば保育園・ わかば子育て支援センター	0	0	0	22,196	363,913	386,109
請西保育園・ 請西子育て支援センター	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	17,191	308,517	363,913	689,621

※年度がまたがるものは初年度に計上

(2) 建物調査結果

建築物について、構造躯体の健全性と劣化状況評価を行いました。その結果を以下に整理します。

1) 構造躯体の健全性

耐震設計基準（新耐震・旧耐震の区分）や耐震診断報告書（コンクリート圧縮強度）などを既存調査資料で調べ、現地調査で目視により、外壁のひび割れや鉄筋のさび具合を確認しました。

調査と確認の結果、現時点では対象建築物に構造躯体の健全性に関する問題は見られませんでした。

2) 劣化状況評価

現地で建物調査を実施し、屋根や外壁等の建物の部位ごとに、「A：概ね良好」、「B：部分的に劣化」、「C：広範囲に劣化」、「D：早急に対応する必要あり」の評価※を行いました。

これによれば、「C：広範囲に劣化」が各園で多くを占めました。築年数が30年を超える桜井保育園とわかば保育園・わかば子育て支援センターには、「D：早急に対応する必要あり」があります。「B：部分的に劣化」は請西保育園・請西子育て支援センターの「電気設備」でした。

これらをMAX100点とする「劣化度※」を算定すると、劣化度は桜井保育園が「71」、わかば保育園・わかば子育て支援センターが「69」、請西保育園・請西子育て支援センターが「55」と、築年数に応じた形となりました。

※：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）文科省」によるものです。

：同手引きでは「健全度」の算定ができます。これは、建物の劣化状況と改修コストを重ね合わせた評価指標で、100点満点（点数が大きいほど健全度が高い）で数値化しています。ここでは、劣化の度合いをみたいので、「健全度」の逆数（100－健全度）を「劣化度」として示しました。劣化度が大きいほど劣化が進み、早めの修繕・改修等が求められます。また、今後のコストもかかります。

建物調査結果

施設名	建物基本情報				劣化状況評価					
	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	1) 屋根・ 屋上	2) 外壁	3) 内部 仕上	4) 電気 設備	5) 機械 設備	劣化度 (100点 MAX)
桜井保育園	RC造	747	1975	48	D	D	C	C	C	71
わかば保育園・ わかば子育て支援センター	RC造	921	1985	38	C	D	C	C	C	69
請西保育園・ 請西子育て支援センター	RC造	1,461	2012	11	C	C	C	B	C	55

建物調査の結果

桜井保育園
・屋根・屋上は、防水層の劣化があり、早急に全体修繕を行う必要があります。特にパラペットの笠木が破損し、大変危険な状態です。 ・外壁や軒天は、躯体のクラックが散見し、躯体の健全度の低下が進行しています。早急に全体修繕を行う必要があります。 ・内装は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に重度な劣化または中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・電気設備、機械設備共に、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・外構は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に重度な劣化または中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。
わかば保育園・わかば子育て支援センター
・屋根・屋上は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に重度な劣化または中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・外壁や軒天は、躯体の欠損やピーコン穴埋めモルタルの浮きが散見し、躯体の健全度の低下が進行しています。早急に全体修繕を行う必要があります。 ・内装は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・電気設備、機械設備共に、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に重度な劣化または中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・外構は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に重度な劣化または中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。
請西保育園・請西子育て支援センター
・屋根・屋上は、経年変化による劣化が進んでいます。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・外壁や軒天は、良好な状態です。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・内装は、良好な状態です。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。 ・電気設備、機械設備共に、良好な状態です。 ・外構は、良好な状態です。部分的に中度な劣化がありますので、該当部分は早急に修繕を行う必要があります。

3 今後の施設管理の方向性

（１）予防・計画的保全管理の実施

劣化・損傷が軽微である早期段階で把握し修繕を行い、劣化・損傷の進行を事前に防止する予防保全で修繕に係る費用を削減します。

また、中長期的にその性能や機能を良好な状態に保つよう、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う計画保全に努めます。

（２）大規模・長寿命化改修の実施

総合管理計画では、公共建築物は一定の周期で大規模改修する基本方針が示されています。このことから、今後も活用していく施設については、「大規模改修」を行い、経年劣化した部分の回復や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げるよう努めます。また、建物の機能や性能を単に元に戻すだけでなく、現在の施設が求められているより高い水準まで引き上げる「長寿命化改修」を実施します。

（３）施設配置適正化のための再検討

保育を取り巻く状況において、認可保育施設定員数は増加しているものの、就学前児童数や待機児童数、保育施設申込児童数が減少していることから、今後の少子化の進展を踏まえた保育需要を考慮した中長期的な展望により、市立保育施設の適正規模について検討する必要があります。

現保育施設の集約化により適正規模を図る更新方法としては、直営１園を必要な規模により改築した上で１園を廃止し、公設民営１園について上記（２）による大規模・長寿命化改修とする方法が有効で、現在の保育に対応した施設に更新できることや維持管理費の削減の効果も見込まれます。また、改築する直営施設については、現在、わかば保育園施設の一部を活用している子育て支援センターや、本市に施設を有しない子育て発達支援施設を複合化することも選択肢の一つとなり得るものです。

（４）更新（建替）の実施

これまでの公共建築物は４０年から５０年で更新（建替）してきましたが、予防・計画的保全管理により効率的な維持管理を行うとともに、老朽化した施設を将来にわたって水準を高く保ち、長く使い続けるための改修工法を採用するなど建物施設の長寿命化を図ることにより、建物の更新（建替）時期を８０年とします。あわせて、再配置の検討も進めていきます。

（５）点検・診断の実施

建物を長期的に活用するため、適切な点検を実施し、劣化・損傷の把握に努めます。劣化・損傷による施設の状態等の診断・評価に基づき、対策の優先度を診断します。また、点検・診断の結果は保全・点検情報として、老朽化対策等に活用します。

点検・診断の方法については、職員による通常点検及び必要に応じて専門業者による詳細点検等により行います。

4 対策の優先順位

今後の施設の改修等に関する優先順位付けについては、実施する工事の区分別に以下のとおりです。

部位修繕の優先順位

工事の区分	優先順位付けの考え方
部位修繕	建物調査の劣化評価で、早めの修繕・改修等が求められる「C：広範囲に劣化」、「D：早急に対応する必要あり」をとりあげ、Dは5年以内、Cは10年以内に修繕を行います。
大規模改修、長寿命化改修、改築	あらかじめ定めた周期に基づき実施するものですが、築年が古いほど、劣化度の点数の高いものから優先して行います。

築年の古い順

順番	名称	築年数
1	桜井保育園	48
2	わかば保育園・わかば子育て支援センター	38
3	請西保育園・請西子育て支援センター	11

劣化度の評価（点数の高い順）

順番	名称	劣化度（100点Max）
1	桜井保育園	71
2	わかば保育園・わかば子育て支援センター	69
3	請西保育園・請西子育て支援センター	55

5 施設管理の中長期的な経費の見直し

今後 30 年間の中長期計画・直近 10 年間の年次計画を以下の表に示します。表には 30 年間の区分とあわせて、木更津市公共施設再配置計画（目標年次 2046 年）による計画期間を示します。
ここでは、「保育園 2 園について民営化を検討し、1 園以上を維持する案」と、「保育園 2 園を 1 園に集約化し、2 園を維持する案」の 2 案を示します。

保育園 2 園について民営化を検討し、1 園以上を維持する案

（1）今後 30 年間の中長期計画

保育園 3 園のうち 2 園を 2046 年までに民営化を検討し、他の 1 園を維持する案で、木更津市公共施設再配置計画に沿ったものです。
桜井保育園及びわかば保育園・わかば子育て支援センターは大規模改修を行った後 2046 年までに民営化を検討します。
請西保育園、請西子育て支援センターは、部位修繕、大規模改修を経て、本計画期間後には長寿命化改修を行い、維持・存続を図ります。

<凡例>

部位修繕
大規模改修
長寿命化改修
改築・新設
廃止等

今後 30 年間の中長期計画																														(数字は事業費：千円)									
木更津市公共施設再配置計画による計画期間			短期			中期										長期																				合計			
			再配置計画実行プラン			第 2 期			第 3 期					第 4 期					第 5 期					第 6 期															
番号	施設・建築物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053							
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35							
1	桜井保育園		17,191	143,160	143,161																			民営化 を検討								303,512							
2	わかば保育園、わかば子育て支援センター			22,196	121,304	121,304	121,305																									386,109							
3	請西保育園、請西子育て支援センター								36,302	36,302												120,533										193,137							
合計			0	17,191	165,356	264,465	121,304	121,305	0	36,302	36,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,533	0	0	0	0	0	0	0	0	882,758							

（２）直近 10 年間の年次計画

直近 10 年間の年次計画

(数字は事業費：千円)

木更津市公共施設 再配置計画による計画期間		短期			中期							合計	
再配置計画 実行プラン		第 2 期			第 3 期				第 4 期				
番号	担当課	施設名	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		2033
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	
1	こども保育課	桜井保育園		設計 17,191	大規模改修 143,160	大規模改修 143,161							303,512
2		わかば保育園、わかば子育て支援センター			設計 22,196	大規模改修 121,304	大規模改修 121,304	大規模改修 121,305					386,109
3		請西保育園、請西子育て支援センター								部位修繕 (C:屋根・屋上、 外壁、内部仕上、 機械設備) 36,302	部位修繕 (C:屋根・屋上、 外壁、内部仕上、 機械設備) 36,302		72,604
合計			0	17,191	165,356	264,465	121,304	121,305	0	36,302	36,302	0	762,225

注：黒字は既に予定している工事、青字は本計画によるもの。
※：改築単価は木更津市公共施設等総合管理計画（公共施設等更新費用試算ソフト）の単価。子育て支援施設 33 万円／㎡、福祉・保健施設 36 万円／㎡、教育施設（学校教育）33 万円／㎡、市民文化施設 40 万円／㎡、スポーツ・レクリエーション施設 36 万円／㎡。
：改修費は、大規模改修は改築の 22~25％。長寿命化改修は改築の 60％、部位修繕は改築の 2~15％。「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書・手引き」を参考に設定。
：市で予算措置の見込みがたっているものは、その金額によるものとする。

保育園 2 園について 1 園に集約化し、2 園を維持する案

< 凡例 >

部位修繕
大規模改修
長寿命化改修
改築・新設
廃止等

(1) 今後 30 年間の中長期計画

保育園 2 園を 1 園に集約し、他の 1 園を維持する案で、直近の保育環境を反映し施設配置適正化について再検討を行ったものです。

桜井保育園及びわかば保育園・わかば子育て支援センターの 2 園は 1 園に集約して改築を行い、改築を行わなかった保育所は廃止を検討します。改築においては、他の児童福祉施設等との複合化も選択肢の一つとなり得ます。

請西保育園、請西子育て支援センターは、前案同様、部位修繕、大規模改修を経て、本計画期間後には長寿命化改修を行い、維持・存続を図ります。

今後 30 年間の中長期計画

(数字は事業費：千円)

木更津市公共施設再配置計画による計画期間			短期			中期										長期																				合計
			再配置計画実行プラン			第 2 期			第 3 期					第 4 期					第 5 期					第 6 期												
番号	施設・建築物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35				
1	桜井保育園				集約化・改築 39,387325,117325,117			改築を行わなかった保育所の廃止を検討																								689,621				
2	わかば保育園、わかば子育て支援センター																																			
3	請西保育園、請西子育て支援センター									36,302	36,302											120,533										193,137				
合計			0	0	0	39,387	325,117	325,117	0	36,302	36,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,533	0	0	0	0	0	0	0	0	0	882,758				

注：集約化・改築の整備費については前案の大規模改修費の総事業費の範囲内で行うことが可能と見込まれます。複合化の整備費は含みません（複合化を図る施設によって変動するため再算定が必要となります）。

(2) 直近 10 年間の年次計画

直近 10 年間の年次計画（全施設・建築物）

(数字は事業費：千円)

木更津市公共施設 再配置計画による			短期			中期						合計	
再配置計画 実行プラン			第 2 期			第 3 期				第 4 期			
番号	担当課	施設名	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		2033
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	
1	こども保育課	桜井保育園				設計 39,387	集約化・改築 325,117	集約化・改築 325,117					
2		わかば保育園、わかば子育て支援センター											
3		請西保育園、請西子育て支援センター								部位修繕 (C:屋根・屋上、 外壁、内部仕上、 機械設備) 36,302	部位修繕 (C:屋根・屋上、 外壁、内部仕上、 機械設備) 36,302		
合計			0	0	0	39,387	325,117	325,117	0	36,302	36,302	0	

注：木更津市公共施設再配置計画で予定している大規模改修に係る費用を上限とし、桜井保育園及びわかば保育園の改築を記載。なお、令和 9 年度から令和 11 年度の桜井保育園及びわかば保育園の改築工事について建物の築年数、保育を取り巻く状況を加味したうえで片方の園舎の改築を検討するもの。青字は本計画によるもの。

※：改築単価は木更津市公共施設等総合管理計画（公共施設等更新費用試算ソフト）の単価。子育て支援施設 33 万円／㎡、福祉・保健施設 36 万円／㎡、教育施設（学校教育）33 万円／㎡、市民文化施設 40 万円／㎡、スポーツ・レクリエーション施設 36 万円／㎡。

：改修費は、大規模改修は改築の 22~25%。長寿命化改修は改築の 60%、部位修繕は改築の 2~15%。「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書・手引き」を参考に設定。

：市で予算措置の見込みがたっているものは、その金額によるものとする。

6 個別施設計画の推進

（１）推進体制等の整備

本計画の適切な運用を行うため、施設所管課の他、建物・設備を保全・管理する部門やマネジメント部門、企画（まちづくり）部門と連携し、上位計画である「木更津市公共施設等総合管理計画」や「木更津市公共施設再配置計画」及び関連する「個別施設計画」との整合を図りながら、計画の推進を図ります。

（２）情報基盤の整備と活用

本計画を継続的に運用していくためには、工事履歴や施設の点検結果、光熱水費など様々な情報を一元的に管理・蓄積することが必要になります。本計画内での調査結果を踏まえ、公共施設ごとの光熱水費や維持管理費等のデータをまとめた木更津市公共施設カルテの有効活用、修繕履歴や改修実績等のデータの整理・活用などにより、効率的な施設の維持管理を図ります。

（３）フォローアップ等

計画期間については 30 年間と設定していますが、5 年程度を目途に計画を見直すとともに、上位計画の変更、更新に合わせて、その内容を反映していくものとします。加えて、今後の社会情勢の変化や市民ニーズ等、保育を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを図っていくものとします。